

市 政 報 告

令和 3 年 3 月 5 日
第 1 回市議会定例会

令和 3 年第 1 回市議会定例会にあたり、市政の主なものとして、「大規模水道事故」についてご報告申し上げます。

去る 2 月 24 日午後 3 時頃、東美唄町において、美唄ダムから浄水場に水を送るための水管橋の崩落による、直径 50 センチメートルの導水管の破損及び漏水を発見しました。

市としましては、原水を確保するための応急措置として、美唄川からの取水に向けて、全力を挙げて復旧作業に取り組みましたが、同日午後 8 時 45 分に「大規模水道事故対策本部」を設置し、その中で当日の大雪や道路事情、復旧資機材の確保などに予想以上に時間を要することから、水道水の供給を停止せざるを得ない状況であると判断をし、同日午後 9 時から、市内全供給戸数 10,117 戸の約 76 パーセントにあたる、美唄ダム水系供給戸数 7,729 戸の断水を実施したところであります。

このため、対策本部としましては、断水による市民生活への影響を最小限に抑えるため、各関係機関からの支援・連携のもとに、断水の対策として、市民の皆様への周知に向けて、自治会への電話連絡をはじめ、市ホームページや地デジ広報による情報の発信に努めるとともに、給水所の設置、給水袋の個別配送、広報車による巡回などを実施してきたところであります。

また、復旧対策としましては、2 月 25 日午後 9 時、美唄川に暫定的に取水場を設置したことにより浄水場への原水の送水が可能となり、2 月 27 日午前 10 時から、段階的に断水の解消を図ってきたところであります。しかし、その後、水道水の供給に伴い大量の赤水が発生したことから、市民の皆様へ節水をお願いするとともに、排泥作業など必要な対策を継続して実施してきたところであり、現時点ではおおむね赤水の解消が図られるなど、応急的な復旧作業を終了することができたところであります。

この間、事故の復旧にあたり、市民・企業・団体を始め、北海道開発局、北海道さらには道内各自治体などの多くの皆様のご厚情により、多大なご協力・ご支援を賜りましたことに対しまして、深く感謝とお礼を申し上げます。

多くの市民の皆様、事業者の皆様には、水道事故により大変ご不便をおかけしましたことを心からお詫び申し上げますとともに、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後は、水道水の安定的供給に向けた復旧工事に早期着手するとともに、水道事故調査検討委員会を設置して事故の原因を究明するなど、事後処理の万全を期してまいります。

以上、申し上げます報告を終わります。